入札参加資格者について

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

当機構が行う借入金の入札参加資格者は、以下に掲げるいずれかに該当する者のうち、機構に対する貸付を円滑かつ確実に行えることが可能で、かつ、当機構に対して入札参加資格者として登録を行った者となります。

登録は随時受け付けておりますので、詳細はお問い合わせ下さい。

(1)　銀行、保険会社、農林中央金庫、証券金融会社、主としてコール資金の貸付け若しくはその貸借の媒介を業として行う者又は農業協同組合連合会

(2)　貸金業法 （昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条第 1 項に規定する貸金業を行うことにつき、同法第 3 条第 1 項の規定に基づく登録を行っている金融商品取引業

(3)　信用金庫連合会、労働金庫連合会又は中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 9 条の 9 第 1 項第 1 号の事業を行う協同組合連合会のうち、会員外又は組合員 外の者へ資金の貸付けを行うことにつき認可を受けている者

【本件に関する問い合わせ先】
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構
東京本部総務部管理室
電話番号：０３－６２６８－０１５０